

東日本大震災で 被災された方を支援します

3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。このページでは、被災地から避難されてきた方への札幌市の支援内容をお知らせします。



↑ 東日本大震災札幌市支援対策推進本部で支援策について検討

詳細 市コールセンター ☎ 222-4894、ホームページ www.city.sapporo.jp/kinkyu

避難されてきた皆さまへ

支援の相談・申し込みをしたいとき

まずは 避難者生活支援 総合窓口へ

設置場所 区役所(1号)

(中央・北・厚別・南・手稲区は総務企画課広聴係、東・白石・豊平・清田・西区は保健福祉課)

相談時間 平日午前8時45分～午後5時15分

避難者への支援に関する情報を提供するほか、申し込みの受け付け、相談などを行う総合的な窓口です。まずはこちらへお越しいただくか、電話でお問い合わせください。

●ふるさとネットにご登録ください

登録した方には、出身県・市町村からの現地情報のほか、生活に関する支援情報を、メール・ファクス・郵送でお届けします。

申込左記「避難者生活支援総合窓口」で配布する申込書を提出

●生活資金の支援

本市に避難された方を対象に、現金の給付や、小口資金の無利子での貸し付けを行っています。左記窓口でご相談ください。

【避難者生活支援一時金】

1世帯10万円(2人目から1人につき15,000円加算)。

対象 本市に避難して公営住宅に入居している方

【緊急小口資金の貸し付け】

原則10万円以内。償還は3年以内(無利子)。

対象 本市に避難している方(公営住宅入居者にはさらに上乗せの貸し付けあり)

●医療・保険

医療費が免除になる場合や、保険証がなくても診療を受けられる場合があります。左記窓口までお問い合わせください。

暮らしに関する法律相談をしたいとき

札幌弁護士会で、被災者向けの無料法律相談を受け付けています。

フリーダイヤル 0120-325-101 (午前10時～午後3時)

職業相談をしたいとき

被災者向けの職業相談窓口で、就労相談や求人情報の提供・紹介を行っています。

設置場所 就業サポートセンター(北区北24西5サンプラザ内)

☎ 738-3161

市民の皆さまへ

義援金

9/30(金)まで受け付けます。市民の皆さまのご協力をお願いします。

【振込先】

口座番号 00140-8-507 (郵便振替)

口座名義 日本赤十字社 東日本大震災義援金

【募金箱の設置場所】

市役所1階元気カフェ、13階日本赤十字社札幌市地区本部、区役所地域振興課、まちづくりセンター

救援物資・ボランティア

物資の提供やボランティアへの参加など、ありがたい申し出を多数いただいています。被災地の状況は刻々と変化しているため、これらの受け付けは現地の要望に合うよう、適切に行う必要があります。最新の状況を市コールセンター(上記)にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

ご注意ください

震災や原子力発電所に関する情報は信頼できる情報源で真偽を確かめ、惑わされないようにしてください。また、善意に付け込んだ振り込み詐欺などにご注意ください。